

# 大乘義章三十講について

田 戸 大 智

## 一 はじめに

浄影寺慧遠（五二三―五九二）の主著とされる『大乘義章』二〇巻は、延宝二年（一六七四）の版本を底本、同版本に注記を付加したものを対校本とした大正蔵本が基本テキストとされてきた。近年、河内長野市・金剛寺から本書の院政期写本（二〇巻中一六巻分）が発見され、大正蔵本と比較検証したところ、項目配列に大きな相違があるだけでなく逸文も見出されたことから、日本伝来テキストの形態を再検討する必要があるが出てきた。

『大乘義章』の古写本は、金剛寺本の他に随心院に一本、東大寺図書館に三本、身延文庫に六本現存することが確認されている。ここで注目したいのは、身延文庫に所蔵される写本類である。『身延文庫典籍目録』によれば、『大乘義章』関連の写本は、前記の六本を含め一八種類が存在する。この中、整理番号〔五九―五七七〕以下の一一冊（二部合本のため正し

くは一三冊）が、実は『大乘義章』の諸項目に関する議論をまとめた論義書（『大乘義章抄』）であり、その奥書から勸修寺法務・寛信（一〇八四―一一五三）が抄筆したものであることが判明した。

近年、仏教学では等閑視されていた「聖教」が研究対象となる多くの素材を内包していることが解明されつつある。<sup>(1)</sup>とはいえ、『大乘義章』の論義については、従来、資料的制約のため間接的に論及がなされる程度であり、本格的な検証は行われてこなかった。そこで、小稿では、身延文庫蔵「大乘義章抄」を取り上げ、その大要について若干の考察を試みることにしたい。

## 二 大乘義章三十講をめぐる問題

南都では、院政期の頃から論義や談義が盛んになり教学の研究が図られた。東大寺・興福寺・延暦寺・園城寺等での寺内法会、三講（法勝寺御八講・宮中最勝講・仙洞最勝講）と呼ば

## 大乘義章三十講について(田 戸)

れた格式高い講等で論義は実施され、日頃の修学の成果が試されたのである。

『東大寺統要録』仏法篇によれば、「世親講」「東南院問題講」「因明講」「三論三十講」等と併せて「大乘義章三十講」が執行された旨が記され、<sup>(2)</sup> 教学修得を主目的とした寺内法会の一つであったことが推測される。すなわち、「大乘義章三十講」は、保延二年(一一三六)に三論宗徒を撰んで三十座の講を修させたのが嚆矢であり、その内実は『大乘義章』の二百余の科文について問答・輪読したものであった。その後、「定花法印院務」の時に「三論疏」の問答が付加され、更なる研鑽を励んだことが明記されている。この中、「定花法印院務」とは、恐らく東大寺東南院院務や醍醐寺座主を歴任した定範(一一六五―一二二五)に当該すると考えられ、必然的に醍醐寺との関連性にも配慮しなければならない。

そもそも、醍醐寺を開山した聖宝(八三二―九〇九)は、東大寺に東南院を建立して三論宗本所とし、承平元年(九三一)には醍醐寺に三論宗年分度者が設置された。これを契機として、東大寺と醍醐寺との緊密な連係が構築され、両寺に併属していた珍海(一〇九一―一一五二)等の活動により醍醐寺においても三論教学が保持されていくことになる。<sup>(3)</sup>

上記のことを踏まえ、『大乘義章』との関係で注目されるのが、醍醐寺第八十代座主義演(一一五五―一六二六)が編纂

した『醍醐寺新要録』御影堂篇に収載される「豎義類」<sup>(4)</sup>である。その内容は、「濫觴事」「豎義段」「探題段」「精義段」「問者段」「注記段」「豎義雜事段」「内試段」の八項で構成され、「注記段」には「注記古本事」「注記<sup>慶長四再興</sup>事」として『大乘義章』に依拠した問答が列挙されている。また、「濫觴事」では、上醍醐御影堂における豎義始行を長元元年(一一〇二)とする深賢(?―一二六二)の説や、その創始を成尊(一一〇二―一一〇七)に遡求し、併せて豎義の問題が『大乘義章』の「十二因縁義」「賢聖義」等により考案されていたとする五智院宗典(一一四二―一一五二)の説への言及がある。これらの説が仮に事実であれば、或いは東大寺よりも早く御影堂の豎義で『大乘義章』が修学の対象となっていた可能性も否定できない。

現在、『大乘義章』の註釈・論義書で確認できる資料は、先行研究に記載されたものに「大乘義章抄」を含む新出資料<sup>(5)</sup>を追加すれば、以下の一二点を挙げることができる。

① 珍海『八識義章研習抄』三卷(大正七〇) 随文解釈 上巻  
— 保安元年(一一二〇) —

② 珍海『大乘義章浄土義私記』二卷(所在不明)〔『長西録』所載〕

③ 珍海『浄影賢聖義短尺』(所在不明)〔随心院一二四函— 一三『三論宗章疏事』所載〕

④寛信『大乘義章抄』一三冊〔身延文庫〕保安五年（一二二四）

（天養元年（一一四四））

⑤頼超『義章問答』卷三・卷四・卷五〔聖語藏〕

卷三奥書 養和二年（一一八二）二月二十六日書了〔平安遺文・題跋編〕

卷五奥書 養和二年（一一八二）三月十八日於東大寺北院書了 頼超〔前同〕

⑥頼超『義章問答』卷二〔東大寺図書館一〇四函—一三二〕

卷子冒頭「義章問答第二 頼超之」記載。奥書無。⑤聖語藏と一具の可能性。

⑦秀惠（一一四〇—一二三七）集『大乘義章三藏義問答抄』一帖〔随心院五函—九八〕

⑧『大乘義章問答卷第十』〔醍醐寺四六六函—八〕

弘長元年（一二二二）六月日於醍醐山田宝房書寫了

⑨『大乘義章卷五雜々抄』一冊〔真福寺文庫三三三函—二九〕

永仁四年（一二九六）九月日醍醐無量光院義章三十講、快宣為之、角法印交也<sup>云</sup>

⑩深誉『豎義問答草』〔醍醐寺七二函—一五七〕 貞治四年（一二三五六）

⑪重順『賢聖義短冊』〔随心院五函—十八〕 永祿四年（一二五六）

⑫『大乘義章 十四難下』一冊〔身延文庫五六—五—四〕 鎌

大乘義章三十講について（田 戸）

倉時代？

この中、④⑫が新たに追記した資料である。①②③は珍海の著作、⑤⑥⑦⑪は東大寺、⑧⑨⑩は醍醐寺と関連があり、④「大乘義章抄」については、東大寺との繫属が推定される。また、右の一覧から、本書が論義書の中で最も古い年記を有していることも認められ、その資料的価値は非常に高いと言えるであろう。

このように、『大乘義章』の註釈・論義書で所在が確認できるのは僅か数点にしか満たないが、真福寺文庫に所蔵される『東南院経藏聖教目録』（貞治三年（一二三四））によれば、過去に関連書が多数所蔵されていたことが窺知される。中でも、特に重要なのは経藏第十八函に「同（『大乘義章』第十五抄一帖 寛信）」という書名が見出される点であり、このことはつまり、寛信が撰述した『大乘義章』に関する著作（論義書）が東南院に間違いなく存在していた事実を傍証していることに他ならない。残念ながら、東南院経藏は南北朝期に流出してしまい、一部が真福寺文庫へ移管されたとされることから、先に示した⑨『大乘義章卷五雜々抄』もその一書であった可能性も十分想定できる。

以上のように、「大乘義章三十講」は、東大寺では三論宗徒により始めて勤修され、醍醐寺においても、東大寺との交

## 大乘義章三十講について(田 戸)

流を基盤として『大乘義章』が修学の対象となっていた。寛信が『大乘義章』に関する著作(論義書)を撰述したことは、『東南院経蔵聖教目録』の記述によって裏付けられるが、「大乘義章抄」の一部と同定できるかどうかについては確証がない。但し、このことは、本書が東大寺内における『大乘義章』の論義を編集したものであることを示唆していると言えよう。

## 三 身延文庫蔵「大乘義章抄」について

「大乘義章抄」一三冊は、一部破損があるため未確定ではあるが五二項目の論題を収録し、その順序は大正蔵本『大乘義章』の項目配列とほぼ同一である。その大要については、(1)寛信について、(2)桂宮院について、(3)論義の形式、という三項目に分けて検証を進めていくことにしたい。

(1)寛信について  
先ず、寛信については、次に示すように二種の奥書に記名されている。

## 「大乘義章第八抄(尾題)」奥書

天養元年(一一四四)十一月十九日始抄、同廿四日期畢之。始自保延二年(一一三六)、相当先妣四月廿四日遠忌、勤修卅九箇年。于茲以義章兩卷、為其宛父、為小生等、遂歲抄集要文。而今年重病相纏、講筵遲怠、當于年迫愁以行之。

非是宿病之愈、不闕当年之勤也。七八両卷馳筆抄之。老病危免、心肝如春。生年六十一後見哀憐矣。

天養元年(一一四四)十一月廿四日 權大僧都 寛信記

治承元年(一一七七)九月十日 隆円書之。二交了。

文和四年(一一三五)「乙未」十一月廿九日書之了。小比丘寥海(三九通七)

## 「大乘義章第四抄 上(尾題)」奥書

〔本云、〕大治五年(一一三〇)暮秋始抄、仲冬畢功。賜紫沙門 寛信

文和四年(一一三五)七月十五日、拭汗書寫了。染墨衲子寥海(廿七通六)

先の奥書では、寛信が保延二年(一一三六)から天養元年(一一四四)の亡母遠忌までの九年間、「大乘義章三十講」を勤修したと述べられている。保延二年は、奇しくも『東大寺統要録』に見られる創始年と一致するのであるが、一方で「大乘義章第十八抄(尾題)」奥書には、「保安五年(一二二四)四月七日始抄、同廿一日畢功。」という記載もあり、その開始時期は保安五年まで遡ることは間違いない。

寛信は勤修寺流祖とされ、はじめ東南院に入り覚樹(二〇八一―一一三九)に三論宗を学び、嚴覚(一〇五六―一一二二)から真言宗小野流の秘奥を付嘱された。長承三年(一一三四)には南都三會已講の勞によって権少僧都に任ぜられ、その後、東寺代長者や法務、東大寺別当等を歴任している。こうした

寛信の経歴や前節での考察を踏まえて推考すれば、本書は元々、東大寺内の三論宗徒による「大乘義章三十講」の内容を寛信が抄筆したものである蓋然性が高い。更に、「大乘義章三十講」の創始者として、寛信の師僧である覚樹の関与を指摘する研究もあり、<sup>(9)</sup> 覚樹は勿論、有慶（九八六～一〇七二）・樹朗（一一三七～）・理真（一一四一～）・珍海等の東南院系三論法脈に連なる学僧の名が散見されることから、本書が東大寺三論宗に連なる資料であることは明白であると思われる。

## (2) 桂宮院について

本書の写本は、文和四年（二三五五）から延文元年（二三五六）の二年間に互り、寥海（詳細不明）が桂宮院で書写したものである。奥書の一部を示せば、次のとおりである。

「大乘義章第十八抄 上（尾題）」奥書

〔本云〕保安五年（一二二四）四月七日始抄、同廿一日畢功御室御本、両校了。

文和四年（二三五五）十月十三日、於桂宮院傍爐中火書完了 小比丘寥海（廿七通七）

「大乘義章第十三抄 末（尾題）」奥書

根本本并御室御本奥半書無之。

延文元年（一二五六）六月廿一日、於桂宮院書了。末資寥海（四七通七）

大乘義章三十講について（田 戸）

桂宮院とは、広隆寺の子院であり、中観上人澄禅（一二二七～一三〇七）が建長五年（一二五一）に再興したとされる。広隆寺は道昌（七九八～八七五）が別当になって以後密教化し、別当の所属も元興寺三論・東寺真言系から仁和寺系真言へ変遷していった。<sup>(10)</sup> 澄禅については、円照（一二二一～一二七七）より東大寺三論宗、親快（一二一五～一二七六）より醍醐寺地藏院流の密教、更には叡尊（一二〇一～一二九〇）より具足戒も受法し、現に西大寺蔵『西大寺光明真言過去帳』には「中観房 桂宮院長老」という記名が見出される。<sup>(11)</sup> なお、澄禅撰『三論玄義檢幽集』七巻に対する貞海（一一三三～）の講説をまとめた『三論玄義鈔』三巻もまた、桂宮院で書写されていることを付言しておきたい。<sup>(12)</sup>

右の奥書によれば、本写本は寛信抄筆本（根本本）を写した御室本によって、寥海が筆録したものであることが知られ、その会場であった桂宮院も東大寺三論宗や仁和寺（御室）だけでなく、西大寺流の戒律も継承する諸宗兼学の道場であったようである。

## (3) 論義の形式

本書における論義の形式については、基本的に①議論②典故という二要素で形成されている。例えば、「大乘義章第八抄」の「六道義」冒頭には、次のような記述がある。

問。翻<sup>二</sup>阿修羅<sup>一</sup>為<sup>二</sup>不酒神<sup>一</sup>。如何尺<sup>レ</sup>之乎。進<sup>レ</sup>云、不知<sup>二</sup>何義名<sup>一</sup>不酒神<sup>云</sup>。付<sup>レ</sup>之、見<sup>二</sup>嘉祥尺<sup>レ</sup>之、過去持<sup>二</sup>不飲酒戒<sup>一</sup>報得<sup>二</sup>此身<sup>一</sup>。或云、集<sup>二</sup>花釀<sup>レ</sup>海為<sup>二</sup>酒不<sup>レ</sup>成故云<sup>二</sup>無酒<sup>一</sup>云。此尺叶<sup>二</sup>文理<sup>一</sup>。何云<sup>二</sup>不知何義<sup>一</sup>乎。

章云(『大乘義章』卷八、大正四四・六二五頁上)、阿修羅者、是外國語。此名<sup>二</sup>劣天<sup>一</sup>。又人相伝名<sup>二</sup>不酒神<sup>一</sup>。阿之言無、修羅名<sup>レ</sup>酒。不知<sup>二</sup>何義名<sup>一</sup>不酒神<sup>云</sup>。義疏<sup>一</sup>云(吉藏『法華義疏』卷一、大正三四・四六五頁中下)、阿修羅者、此云<sup>二</sup>無酒<sup>一</sup>。或言、過去持<sup>二</sup>不飲酒戒<sup>一</sup>報得<sup>二</sup>此身<sup>一</sup>。或云、集<sup>二</sup>諸花<sup>一</sup>釀<sup>レ</sup>海為<sup>二</sup>酒不<sup>レ</sup>成故云<sup>二</sup>無酒<sup>一</sup>。毘婆沙云、阿之言無、修羅云<sup>二</sup>端正<sup>一</sup>。…

論義は二問二答を原則とするが、本書の構成は一定ではなく、右記のように「問」↓問者「進云」↓問者「付之」という流れで進み、答者が省略される場合が多い。右の議論では、阿修羅を不酒神とする解釈をめぐり、「進云」以下で『大乘義章』の説を引用し、それを受けて「付之」以下ではその説が『法華義疏』の解釈と矛盾することが述べられている。答者の立場としては、恐らく両説の齟齬を会通するような回答を提示することが求められていたと思われる。このような形式から、本書は問者からの「問」にに対応するために典拠を求めて整理したものであり、講師側に立脚した論義書であったことが推測されよう。

#### 四 まとめ

身延文庫蔵「大乘義章抄」は、密教だけでなく三論系法脈も継承する寛信が、東大寺内の三論宗徒による「大乘義章三十講」の内容を抄筆したものと推知される。また、現存の写本については、寥海が寛信抄筆本(根本本)を写した御室本によつて筆録したものであり、その会場は諸宗との交流が隆盛であつた桂宮院であつた。その内容をめぐつては、論義書の中では最も古い年記を有し、未確定ながらも五二項目という多数の論題を収録している点も重要であろう。

本書の発見により、寛信が東大寺三論宗と具体的に接触していたことが資料上はじめて確認されたのであり、当時の学僧における諸宗兼学の様相の一端が明らかとなった。本写本が身延文庫に所蔵された経緯、御室本(仁和寺)と桂宮院(広隆寺)との関係等、未解決な問題も残されているが、それらは今後の検討を俟ちたい。

- 1 永村眞『中世寺院史料論』(吉川弘文館、二〇〇〇)、同「鎌倉時代の東大寺三論宗―三論聖教「春花略抄」を通して―」(『史艸』四〇、一九九九)、養輪顯量『日本仏教の教理形成―法会における唱導と論義の研究―』(大蔵出版、二〇〇九)等、参照。
- 2 『続々群書類従』一一・二六三頁下―二六四頁上。
- 3 永村眞「中世醍醐寺と三論宗」(大隅和雄編『仏法の文化史』

所収。吉川弘文館、二〇〇三）、同「真言宗」と東大寺―鎌倉後期の本末相論を通して―（中世寺院史研究会編『中世寺院史の研究』下所収。法蔵館、一九八八）等、参照。

4 醍醐寺文化財研究所編『醍醐寺新要録』上所収、二三三―二六一頁。

5 柴崎昭和「秀惠集『大乘義章三藏義問答抄』―翻刻と解題―」（荒木浩編『小野随心院所蔵の文献・図像調査を基盤とする相関的・総合的研究とその展開』三、二〇〇七）には、六点（①②⑤⑦⑧⑨）の資料が列記されている。また、③⑪は同「随心院所蔵の三論宗典籍について―典籍目録と翻刻―」（荒木浩編『小野随心院所蔵の密教文献・図像調査を基盤とする相関的・総合的研究とその探求』、二〇〇四）、⑥は註1永村前掲書、⑩は註3永村論文に各々論及がある。永村氏によれば、『醍醐寺新要録』『豎義類』の「注記段」に見られる『大乘義章』の問答は、⑩『豎義問答草』に準拠している。この二二点の他にも、『大乘義章』『賢聖義』に関する問答をまとめたものと推量される『声聞賢聖義問答』三紙（醍醐寺四六六函―三二）等があり、今後の更なる調査により新出資料が発掘されることを期待したい。

6 国文学研究資料館編『真福寺善本叢刊』（第二期）一所収、五六九頁―五七一頁。

7 註6『東南院御前聖教目録』解題、横内裕人「東大寺図書館と収蔵史料―開館百一年目の展望―」（『古文書研究』五九、二〇〇四）等、参照。

8 寛信の事跡や活動については、上川通夫『日本中世仏教形成史論』（校倉書房、二〇〇七）、山本真吾『平安鎌倉時代に於ける表白・願文の文体の研究』（汲古書院、二〇〇六）等に詳しい。

大乘義章三十講について（田 戸）

- 9 この問題については、佐藤泰弘「東大寺東南院と三論供家」（『甲南大学紀要文学編』一四四、二〇〇六）、追塩千尋「中世南都の僧侶と寺院」（吉川弘文館、二〇〇六）、横内裕人「日本中世の仏教と東アジア」（塙書房、二〇〇八）等に言及がある。
- 10 細川涼一『女の中世』（日本エディタースクール出版部、一九八九）、註9追塩前掲書等、参照。
- 11 松尾剛次「西大寺光明真言過去帳の紹介と分析」（速水侑編『日本社会における仏と神』所収。吉川弘文館、二〇〇六）参照。
- 12 大正七〇・五三一頁下。

〈キーワード〉 論義、三論宗、『大乘義章』、東大寺、桂宮院、寛信

（早稲田大学文学学術院非常勤講師・国際仏教学大学院大学  
特任研究員・博士（文学））